

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成28年12月22日(2016.12.22)

【公開番号】特開2015-98369(P2015-98369A)

【公開日】平成27年5月28日(2015.5.28)

【年通号数】公開・登録公報2015-035

【出願番号】特願2013-237652(P2013-237652)

【国際特許分類】

B 6 5 H 29/52 (2006.01)

B 4 1 J 11/00 (2006.01)

B 4 1 J 13/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 29/52

B 4 1 J 11/00 Z

B 4 1 J 13/00

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月7日(2016.11.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被記録媒体に記録を行う記録手段と、

被記録媒体の搬送経路において前記記録手段の下流に設けられ、記録の行われた被記録媒体を排出する第1ローラー及び当該第1ローラーの上側に配置される第2ローラーと、

前記第2ローラーを保持するとともに、前記記録手段と前記第2ローラーとの間における前記搬送経路での被記録媒体の浮きを規制する規制部が形成された保持部材と、を備えた記録装置。

【請求項2】

請求項1に記載の記録装置において、前記規制部が、前記保持部材に樹脂成形によって一体的に形成されている、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の記録装置において、前記規制部は、被記録媒体と接する面が凸面状に形成されている、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の記録装置において、前記規制部は、被記録媒体の搬送方向と交差する方向に沿って複数設けられている、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項5】

請求項4に記載の記録装置において、前記第1ローラーは、被記録媒体の搬送方向と交差する方向に沿って複数設けられ、

複数の前記規制部のうち少なくとも一部は、被記録媒体の搬送方向と交差する方向において前記第1ローラーの位置に対応して設けられている、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 6】

請求項 1 から請求項 5 のいずれか一項に記載の記録装置において、前記規制部は、被記録媒体の浮き方向に弾性変形可能である、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 7】

請求項 1 から請求項 6 のいずれか一項に記載の記録装置において、
前記記録手段を備えるとともに所定の移動方向に移動するキャリッジと、
前記液体を収容する液体収容部と、
前記液体収容部から送られる前記液体を前記記録ヘッドへと導く、可撓性を有するチューブと、を備え、
前記チューブは、前記保持部材に支持される、ことを特徴とする記録装置。